

令和3年第3回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和3年11月19日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志

5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和

9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆

会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第3回上毛町議会臨時会議事日程

令和3年11月19日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 所信表明

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 同意第 2号 上毛町監査委員の選任について

日程第 6 同意第 3号 上毛町教育委員会委員の任命について

日程第 7 同意第 4号 上毛町公平委員会委員の選任について

日程第 8 選挙第 2号 上毛町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和3年第3回上毛町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付の運営資料のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、4番 田中議員、5番 廣崎議員を指名します。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。

安元委員長。

○議会運営委員会委員長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の報告をいたします。

議長から第3回臨時会の運営について諮問を受け、本日午前9時から議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程（案）のとおり協議決定いたしました。

会期は本日1日とすることが適当であると決定いたしましたので御報告申し上げます。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第3、坪根町長が3期目の就任した、最初の議会でございます。

す。

ここで坪根町長に所信表明をいただきたいと思います。

坪根町長。

○町長（坪根秀介君）皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第3回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに大変御多用の中、御参集いただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま、議長より御指名がございましたので、私の町長就任に当たり、町政に対する所信を述べさせていただきたいと存じます。

まずもって、先般10月31日の町長選におきまして、議員並びに多くの町民の皆様の御支援、御支持を賜り、無投票当選の栄に浴し、11月13日より町政3期目のかじ取り担うこととなりましたことを御報告いたしますとともに、心より御礼申し上げます。

改めて、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。3期目はこれまで以上に、具体的な戦略とそれに伴う結果が求められます。目的はあくまで「未来に輝くまち」その1点に向かってブランド化を押し進めてまいります。

また、同日投開票された国政においては、突然の衆議院解散・総選挙と慌ただしい日々を経て、自公連立政権が維持されることとなりました。この選挙は、直前まで緊急事態宣言が出される中での苛酷な状況でありましたが、今何が国民にとって一番大切なのか、そこが争点であったと思います。単なる数合わせや誹謗中傷を国民は求めておらず、何よりも国民の未来を考えた政策を論じ、実行してほしいという結果であったと思います。

そして、2年に及ぶコロナ禍で学んだことは、国よりも地方が動かねばスピード感は出ないということであります。アベノマスクにばかり、10万円の給付にばかり、最初から地方に任せたほうが圧倒的に早いということは、実際に職員で配付したことで証明できたと思います。

そして、もう一つ分かったことは、非常事態において誰もが見えない敵と懸命に戦っているときに、政治に関わる者が批判を恐れて何もせず、ただ傍観するだけで行動した者を結果が出た後でたたくようなせこい真似は、リーダーとして、人としても決してやってはならない卑劣な行為だということです。

国民が求めているのは、たとえどんな事態が起きたとしても、どんなに足を引っ張

られたとしても、決して諦めず、最後まで戦う真のリーダー像であり、私たちはそんな次世代を担う人材を育成することが使命だということを住民から気づかされましたし、住民から背中を押されて、今ここにいると思っております。

引き続き、コロナについては第6波に備え、しっかりと対策を取ってまいりたいと考えております。

さて、本町では、2040年の目標人口を1万人と定め、各課連携を図り目標達成に向けて様々な施策展開を進めておりますが、コロナ騒動の2年間で国民のライフスタイルや企業等の状況も変わっておりますので、多少の軌道修正が必要であろうと考えております。いずれにせよ、私はアフターコロナに必要なスキルは適応性であり、それを持つために進化しつつ、新戦略と熱意で挑んでまいります。そして、そのスキルを持って町内4地区、南吉、西吉、友枝、唐原で知恵比べをして、4地区を盛り上げていくべきだと思っております。その四つのポイントを二つの線とした一つが、南吉富地区と西吉富地区を結ぶエリアのブランディング、もう一つが、友枝地区と唐原地区を結ぶエリアのブランディングです。

基本は、自分が住んでいる地域をPRすべきですし、住んでいる地域だからこそセールスポイントになると考えます。

これまでも申し上げてまいりましたように、定住ゾーンと交流ゾーンにさらに磨きをかけて輝かせる計画をオール上毛で、点から線に、そして面に4地区が切磋琢磨してブランディングができれば、4地区のバランスを保つ人口増につながると考えております。

一人では不可能であっても、議員、職員、企業をはじめ地域の皆様とともにワンチームで臨めば、この目標は達成できるものと考えます。

そして、豊かな住民生活と個性と笑顔あふれる多様な地域づくりに、さらに邁進してまいり所存であります。

もちろん生きた投資も必要ですし、その財源の目安となる上毛町の経常収支比率81.9は、全国でもトップクラスであるとはいえ、さらなる財源確保に向けて英知を絞ってまいりたいと思います。

ただし、国の借金はコロナ対策費も重なり、さらに増加の道をたどる中で、本町の財源もその国に依存せざるを得ない状況に変わりはなく、合併による普通交付税の特例措置期間終了等を考えますと、今後ますます厳しい財政状況に置かれることも想定

すれば、国に頼りっ放しではなく、町として今何をすべきか、目標を高く、より明確にし、着実に夢と理想を計画・実行へ、そして成功へとつなげていくことが肝要でありましょう。夢なき者に成功なしです。

また、8年間でかなり成果も上がりましたが、まだまだ課題は山積しております。戦略を駆使して、九州一輝く町をつくります。そして、その夢の実現を図ることで、行政職員はもとより、子供たちから夢を持たない若者、さらに高齢者を含む全ての世代までが、輝くような夢や希望を与え、かなえられる社会を実現いたします。

具体的な中身につきましては、改めて当初予算にて十分説明いたしたいと存じます。

現在、令和4年度予算編成中でありまして、単年度で成せる事業ばかりではございませんが、8年間積み上げてきた実績に着実に上乘せし、九州一輝く町へとさらに近づけてまいりたいと考えています。

基本は、雇用なくして定住なし、財源なくして助成なし、教育なくして未来なしであります。みんなが輝く町上毛の実現に向けて、全身全霊で目標を成し遂げてまいり覚悟でございます。

議員各位並びに町民の皆様には、今後の町政に大いに御期待いただき、また、御支援、御協力をお願い申し上げ、就任の所信表明とさせていただきます。4年間どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）ありがとうございました。町長の所信表明が終わりました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第4、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された議案は、町長からの同意3件であります。

お手元に配付しています運営資料の議事日程を御覧ください。

本日の日程は、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、引き続き議案内容の説明を受けた後、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので御了承ください。

選挙第2号については、日程の最後に選挙を行います。

地方自治法第121条の規定に基づき町長に出席の要求をいたしましたところ、お手元に配付の名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これから議案の上程を行います。なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第5同意第2号、日程第6同意第3号、日程第7同意第4号、以上3件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）それでは、ただいまより、令和3年第3回上毛町議会臨時会に提案いたします案件の御説明をいたします。

今臨時会においては、人事案件3件を御提案いたします。順次御説明いたします。

同意第2号、上毛町監査委員の選任について、同意第3号、上毛町教育委員会委員の任命について、同意第4号、上毛町公平委員会委員の選任についてであります。今回提案いたします各委員の任期が本年11月28日をもって満了することに伴い、人格が高潔で、識見を有している方々を選任または任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御同意くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）提案理由の説明が終わりました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第5、同意第2号、上毛町監査委員の選任についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、同意第2号につきまして、御説明をいたします。

同意第2号、上毛町監査委員の選任について、上毛町監査委員に次の者を選任する。令和3年11月19日提出。上毛町長、坪根秀介。

識見を有する者、氏名、高野正博。生年月日、昭和24年5月21日生まれ。住所、上毛町大字土佐井763番地8。

理由でございますが、上毛町監査委員として選任することについて、地方自治法第

196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、高野氏につきましては再任ということでお願いをいたします。

次のページに高野氏の履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、同意第2号、上毛町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第6、同意第3号、上毛町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君）同意第3号につきまして、御説明をさせていただきます。

同意第3号、上毛町教育委員会委員の任命について、上毛町教育委員会委員に次の者を任命する。令和3年11月19日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、筒井さゆり。生年月日、昭和54年7月18日生まれ。住所、上毛町大字垂水987番地1。

理由でございますが、上毛町教育委員会委員として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、筒井氏につきましては、法第4条第5項の規定による保護者枠として新たに任命をさせていただくものでございます。

次のページに筒井氏の履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）私、本日提案をされている方についての云々ではございませんが、やっぱり今回この教育委員の性格が保護者を代表するということのようでございます。それで、管内の小学校、中学校のペアレントの数がどれだけの数か知りませんし、当然、その中の代表という位置づけであるというふうに思っております。そういうことですから、何か我々が同様の判断をするときに、町長の提案のあれでは、人格高潔ということでこれも当然ですけども、何か一つやっぱ決め手が欲しいなど。

例えば、この方は南吉富小学校に所属しているようでございますから、そこの校長の非常に信任が厚いとか、非常に教育熱心だとか、何かそこら辺の校長のそういったコメント的なようなものが欲しいなど、私はそういう感じがします。それによってふさわしい方かどうかということの、我々は決定をしていくべきであろうというふうに思っておりますが、教育長、その辺は何かありませんか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今回提案させていただいている委員についてはもちろんですが、今回保護者委員ということで保護者の中から選ぶということについて考えたときに、まず、やはり学校の実情をよく理解している方ということを考えました。そのときに、PTA活動というのが一つの大きな要素だろうと、PTA活動をやってこられた方かどうかというのはですね。

実は、この選任に当たって学校長からもヒアリングを行っております。その中で、数名、候補の名前をいただいております。そういった方については、やっぱりPTA

活動を積極的に関わっていただいていると。本日の参考資料の履歴書にもありますけれども、これまで、平成28年から本年度まで、毎年PTAの役員を務められている方ということでございます。

今なかなかPTAの役員の成り手がない中で、こういったように積極的に役員になっていただいて、学校の状況についてつぶさに把握をし、学校にも意見を申し上げている方であるということで、適任ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、同意第3号、上毛町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君）日程第7、同意第4号、上毛町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、同意第4号につきまして御説明をいたします。

同意第4号、上毛町公平委員会委員の選任について、上毛町公平委員会委員に次の者を選任する。令和3年11月19日提出。上毛町長、坪根秀介。

氏名、西 康雄。生年月日、昭和26年4月22日生まれ。住所、上毛町大字宇野1055番地の1。

氏名、田井啓佐。生年月日、昭和24年5月2日生まれ。住所、上毛町大字下唐原410番地。

氏名、沼野淑子。生年月日、昭和30年1月7日生まれ。住所、上毛町大字宇野588番地1。

理由でございますが、ただいま申し上げました3名の方を上毛町公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回選任をいたします3名につきましては、再任をお願いするものでございます。

次のページ以降に3名の方の履歴書を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから、本案を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（宮崎昌宗君）全会一致。したがって、同意第4号、上毛町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

○議長（宮崎昌宗君） 日程第8、選挙第2号、上毛町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長が指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

上毛町選挙管理委員会委員に、小林正文さん、穴田正勝さん、中尾哲治さん、定講健さんを指名します。

上毛町選挙管理委員会補充員に、宮本 武さん、木藤政夫さん、矢岡 隆さん、城元和視さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した方を、上毛町選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（宮崎昌宗君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました小林正文さん、穴田正勝さん、中尾哲治さん、定講 健さん、宮本 武さん、木藤政夫さん、矢岡 隆さん、城元和視さんの以上の方が、上毛町選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

○議長（宮崎昌宗君） 以上で本日の日程は全て終了しました。令和3年第3回上毛町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時23分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員